**校長　古川　綾子**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校   1. 支援教育の専門性や指導技術の向上をめざすことで、児童・生徒を一人ひとり大事にし、‘‘生きる力’’をしっかりと伸ばす学校 2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校 3. 児童・生徒が安全安心で快適に通い、楽しく過ごせる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　支援教育における専門性及び指導力の向上**   1. 教員の授業力を向上させ、魅力ある授業を展開する。   (２) 支援教育部、指導教諭、首席、自立活動主任等を活用して、新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。  (３) タブレット端末や電子黒板などICT機器の活用スキルを高め授業力の向上を図る。  (４)「初任者」「ミドルリーダー」育成のため、指導教諭を中心とした人材育成システムを構築する。  ※教職員向け学校教育自己診断における「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」を 70％以上にする。  （R５：70％、R６：75％、R７：80％） （R２：67％、R３：56％、R４：64％）  **２　キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現**  (１)本校の重点施策である各学部におけるキャリアサポートプログラム（CSP）の更なる充実とキャリア発達の向上を図る。  (２)自立や社会参加のための教育の充実に向け、進路指導における知識や指導力の向上を図り生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。  (３)スポーツ、芸術両分野において余暇を活動する能力の向上を図る。  (４)各教科を含む学校生活全般において自立活動の観点を取り入れ、自立活動の充実を図る。  **３　安全安心で快適な活力あふれる学校つくり**   1. 災害から日常の緊急対応にいたるまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。   (２)偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を保護者とともに推進する。  (３)安全で安心な医療的ケアを実施するための校内体制を構築する。  (４)業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。  　　※教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価を50％以上にする。  　　（R５：50％、R６：55％、R７：60％） （R２：38％、R３：44％、R４：46％）  **４　開かれた学校つくりと地域連携**  (１)支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区の核となり、地域の支援力向上に貢献する。  (２)「ともに学び、ともに育つ」教育を 推進するため、居住地校交流を中心とした交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  ※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」を70％以上にする。  （R５：70％、R６：75％、R７：80％） （R２：71％、R３：64％、R４：68％）  (３)児童生徒、保護者が抱える不安や悩みを解消するために、外部機関との連携を強化する。  (４)積極的に情報発信に努めるとともに、学校と保護者とのコミュニケーションの流れを構築する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　５　年　11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 令和５年度　学校教育自己診断アンケートについて（報告）  【回収率について】  令和５年10月30日（月）～11月10日（金）の期間に実施し、保護者からの回収率は33%で、昨年度と比較して52%減少した。今年度Webフォームを用いた回答様式に変更したため、回収率が低下したものと思われる。保護者向けプリント配付や欠席連絡で積極的にICTを活用しているので今後定着していくものと思われる。昨年度答えにくいと思われる項目で答えやすい質問にするなど改善を行った。教職員の回答率は94%で２%上昇した。100%になるよう今後も意識付けをする必要がある。  懇談会や会議の機会の利用、メール配信サービスの活用など、アナウンスの頻度を高め、保護者・教職員の回収率向上を図る。  【調査項目について】（パーセンテージは小数点以下四捨五入）  肯定的意見（Aそう思う　Bだいたいそう思う）、否定的意見（Cあまり思わない　D思わない）、わからない、という意見として分け分析した。  ①昨年度に比べて肯定的意見の割合が５％以上上昇したものが保護者で23項目中３項目、教職員は46項目中17項目あった。保護者については22項目で、教職員についても43項目で肯定的意見が70%を超えている。教職員については70%に達しなかった３項目でもすべて昨年度より上昇している。保護者では「学習の記録」「個別の教育支援計画・個別の指導計画にもとづいた指導・支援」「給食」「連絡帳や学年通信、懇談会や授業参観」「情報発信」について非常に高い（97%～99%）評価を得ている。  ②昨年度に比べて肯定的意見の割合が５％以上減った項目が保護者で４項目あった。「児童生徒の人権の尊重と個々の実態に基づいた指導・配慮」については改めて教職員研修で意識を高めセルフチェックシートの活用を行っていく必要がある。「けがや病気に対する対応」については適切な処置や原因の把握、情報の共有などを今年度教職員間で再確認したが今後も常に意識できるよう手順の校内掲示を行った。「施設設備の整備・点検」は老朽化が進む校舎であるが安全点検を怠らず修理を進め、事故の未然防止に努めていく。「避難訓練・防災教育・安全教育」については例年どおり実施しているが保護者への周知が足りなかったのではと感じるので学校ブログや学年だよりを通して積極的に知らせていく必要がある。「ホームページやお知らせメールでの情報発信」については97%の肯定的意見があるため定着してきた情報ツールを今後も活用していく。教職員で肯定的項目が５%以上減ったものはなかったが「勤務実態や労働衛生環境」の点で肯定的意見が10%以上上昇（46%→57%）したものの否定的意見がまだ38%ある。効率の良い業務の分担を行い、無駄を省き、児童生徒の指導支援に向き合う時間を十分確保できるよう働き方改革を進める必要がある。 | 第１回【７月13日（水）】委員からの主な意見  〇授業アンケートについて  ・授業アンケートはその場で記入して提出できるからこそ高い回収率となる。フォームを使うと回答率は下がると思う。  〇防災について  Q防災アドバイザーはどこから派遣されているのか。  A大阪府の派遣事業で今年度３年目。防災訓練や防災マニュアルの見直しでアドバイスをもらっている。  〇コロナ後の学校について  Qコロナの制限が緩和されて子どもたちの様子はどうか。  A久しぶりにプール学習に参加した児童生徒も多く、楽しそうに生き生きしていた。調理実習も可能になりコロナ禍でできなかった取り組みを  積極的に行っていきたい。  〇AIなどの活用について  Q生成AIの活用は考えているか。  A現段階で教育庁からの指示はないが子どもたちの生活の中で重要になってくることがあれば学校現場でも活用していかなければならない。時代に即した教育を行っていきたい。  第２回【12月４日（月）】委員からの主な意見  〇授業見学について  ・児童生徒に対する教員の言葉かけが丁寧であった。  ・生徒同士や生徒と教員のやりとりが多い、よい授業を見ることができた。  ・授業アンケートの肯定的意見が多いのは教員の日頃の頑張りだと思う。  〇授業アンケートについて  Q生徒の進路が多岐になる中、授業内容や課題設定について保護者から意見は出ているか。  A「課題が実態に合わず易しかった」という意見が１件あった。難易度を工夫するなどで改善できることもある。  Q教育庁から老朽化に対する予算はもらえるのか。  Aすぐに予算が付くというわけではないができるところから修繕を行っている。施設の状況や教育環境を教育庁に報告し改善の要望を出している。PTAからも要望を出してもらっている。  Q　ALT（外国人指導助手）の授業頻度はどれくらいか。  A　年間に１学年１回程度。その他に出前授業でも実施している学年もある。  Q水害避難訓練は実施しているか。  A避難訓練はしていないが防災学習の１つとして授業で行っている。  第３回【２月28日（水）】委員からの主な意見  〇学校教育自己診断について  ・保護者に対して提出をお願いするなら教員の提出率は100％にすべきだ（今年度94％）。  ・保護者と教職員の意見の乖離があるなら分析と対策が必要である。  〇令和６年度学校経営計画について  ・生徒数が減ると教員数も減るため、教員同士の協力も難しくなっている。  ・計画を教職員に対して浸透を図ることが大事なのでそのための方法を考えるように。PTを立てるなど具体的に取り組むのがいい。  ・八尾支援は一人ひとりに合った教育ができるという手厚さで就学先として選ばれている。  ・進路の多様化ということもあり、地域の高等学校への支援も必要である。  ・学校からはいつもポジティブなことを言ってくれる。保護者とよく話すことでいじめや人権についての肯定的意見のポイントも上がってくるのではないか。  Q　防災に関して、災害が起こったときガスを利用した発電機が有効であったと聞いたが、学校の備蓄品はどうか。  A　学校では（ガス、オイル利用の発電機がある）今年度ソーラーパネル利用の発電機を購入した。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　支援教育における専門性及び指導力の向上 | (１) 教員の授業力を向上させ、魅力ある授業を展開する。  (２)支援教育部、指導教諭、首席、自立活動主任等を活用して、新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。  (３) タブレット端末や電子黒板などICT機器の活用スキルを高め授業力の向上を図る。  (４) 「初任者」「ミドルリーダー」育成のため、指導教諭を中心とした人材育成システムを構築する。 | (１) 近年充実してきた教材バンク、授業アーカイブを活用し校内すべての教員の授業力の向上を図る。  (２)知的障がい教育の専門性向上を図るためリーディングスタッフや、指導教諭、自立活動主任が中心となり、情報提供と実践を全教員に示す。  (３) 魅力的な授業を展開できるよう、タブレット端末や電子黒板などのICT機器をツールとして有効活用する方法について研究を進める。  (４) ア　指導教諭が小中高すべての学部の授業を担当することとし、「初任者」「ミドルリーダー」に対して指導助言を行いやすい環境を構築する。  イ　「初任者」「ミドルリーダー」教員の「授業力」「支援力」を高めるため、指導教諭が中心となり校内の初任者研修・10年経験者研修の充実を図る。 | (１)授業アーカイブを活用した校内研修を年間２回以上実施する。保護者向け学校教育自己診断における「教科学習や生活指導における教材や教具は工夫・配慮されている。」の肯定率90％以上を維持する。[93％]   1. 知的障がい教育の専   門性を向上させるための支援方法や教材などを、支援教育部を通じて「支援教育部ニュース」にまとめ年間20回以上教員に配信、配付する。  [17回]  (３)タブレット端末や電子黒板などICT機器を活用した模範的な公開授業を１回以上実施する。また、職員向け校内研修を２回以上実施する。  （４） ア　指導教諭や優れた実践の校内公開授業を小学部・中学部それぞれ１回ずつ、合計年間２回以上実施する。[２回]  イ　教職員向け自己診断アンケートにおいて「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である」を70％以上にする[64％] | （１）授業アーカイブを活用した校内研修を１月と３月に実施（予定）。部研修、支援教育部ニュースで教材バンク、授業アーカイブを紹介。夏期研修「本校の授業実践」では学校の内外部合わせて135人の参加あり。保護者向け学校教育自己診断の肯定率は90%以上を維持できた〔91%〕。〇  （２）「支援教育部ニュース」は外部研修で得た知識の伝達や教材の作成方法など多岐にわたる内容で発行した。地域支援の一環として同様の内容を学校ホームページにアップしている。〔22回〕〇  （３）授業において９割の教員がICT機器を活用している（学校教育自己診断）。  ・公開授業は２週間年間２回実施。さまざまなICT活用の実践があった。  ・ICT教材利用授業実践についての研修を１学期に４回実施。  ・４月にクラウドサービス、プレゼンテーションソフト等についての研修を実施。  ・８月末にタブレット型端末を用いた授業つくりの研修を実施。  ・各学部で電子黒板の活用についての研修を全６回シリーズで実施。◎  （４）ア　小学部では支援コーディネーターが１回  中学部では指導教諭が２回授業を公開した。指導教諭がすべての初任者（６名）の授業指導案などの指導助言に当たった。初任者の振り返り会を２学期末に実施、指導教諭、指導教官を中心に学年の教員や首席、部主事、管理職も同席し意見交換を行った。３学期末も実施予定。学校全体で初任者を育成する体制ができている。◎  イ　勉強会を月１回のペースで実施。講師は専門分野や得意分野を生かして校内の教員が担当。初任者は悉皆とし、経験の少ない教職員はじめ誰でも自由に参加できる形で毎回20～30名の参加があった。資料は自由に閲覧できるようにフォルダを作成した。支援コーディネーター、リーディングスタッフ、自立活動主任を中心に定期的に「ほっと相談会」を実施し、相談を月10回以上受けた〔70%〕。〇 |
| ２　キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの  充実による自立や社会参加の実現 | (１)本校の重点施策である各学部におけるキャリアサポートプログラム（CSP）の更なる充実とキャリア発達の向上を図る。  (２) 自立や社会参加のための教育の充実に向け、進路指導における知識や指導力の向上を図り生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。  (３) スポーツ、芸術両分野において余暇を活動する能力の向上を図る。  (４)各教科を含む学校生活全般において自立活動の観点を取り入れ、自立活動の充実を図る。 | (１)ア　小中高３学部と地域との連携によるキャリアサポートプログラム（CSP）を企画し、実施する。  イ　小学部と中学部、中学部と高等部、小学部と高等部が連携した取組みを実施し、３学部が一体となったプログラムを充実させる。  (２) 生徒、保護者に対して中学部卒業後の進路に関する情報提供を積極的に行い、希望する進路の実現をめざす。    (３)中学部生徒が、高等部が実施している課外クラブの内容を知り、余暇を活用する能力の育成を図る。  (４)自立活動６区分27項目に沿った優先課題チェックシート（改訂版）の活用による個人目標の明確化、自立活動のスケジュール表の掲示、６区分別の取組みの紹介等、学年教務と連携して全校で自立活動を充実させる。 | (１)ア　高等部において保護者向けの販売を、中学部において校内生徒向けの販売を各１回以上実施するとともに、小中学部においても講師を招いて農業指導を受ける機会を設ける。  イ　小学部と中学部が連携した清掃活動を実施する。また、中学部生徒の就労に対する意欲を向上させるため、中学部において高等部生徒の職場実習報告会を実施する。小学部と高等部で児童生徒間の相互理解を深めるため「あそびの時間」を設定する。  (２) 保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を88％以上にする。[86％]  高等支援学校など希望する進路に対して95％以上の達成率をめざす。  [92.9％]  (３)中学部において、高等部が実施している課外クラブの体験会を年間２回実施する。[１回]  (４)キャリアサポート部と連携し、キャリア教育と関連付けた自立活動６区分27項目の優先課題チェックシートを新たに作成する。 | （１）ア　高等部における保護者向けの販売については11月に１回実施、中学部の校内向け販売は３年生が２年生に対して２月に１回実施。小中学部における外部講師を今年度は招かず、高等部が実施している「しきファーム」との農福連携のノウハウを受けて児童生徒同士で共同学習を実施。全校でキャリア教育の在り方を抜本的に見直す必要がある。△  イ　小学部と中学部の連携活動は清掃活動から販売に関する共同学習に変更し、小６と中３で実施した。清掃活動は高等部フロンティアコース生と中学部との間で実施した。中学部における高等部生徒の職場実習報告会については、高３生から中２生に向けて実施、先輩の話から身近に実習というものを感じることができ、将来のことを生徒が考える良い機会になった。  小学部と高等部の「あそびの時間」の交流は小１・２年と高１、小３・４年と高２、小５・６年と高３でそれぞれ３学期に実施する。〇  （２）学校教育自己診断の保護者の肯定的意見は  88％で昨年度より上昇している。全校進路通信（７号）や小中進路だより（４号）を積極的に発行し、進路を高等部だけのものとせず、低学年のうちから知っておくべき内容を発信することができている。  中３生の希望する進路先への進学は保護者と懇談を重ね、高等専修学校３名、高等支援学校に４名、支援学校高等部に42名が希望している（12月末）。〇  （３）運動部１回、文化部１回実施。高等部のクラブ活動の運営が人数減により困難さを増しているので、中学部との連携も含め、今後検討が必要。〇  （４）キャリア教育発達段階表とリンクさせて自立活動６区分27項目の優先課題チェックシートを新たに作成し、中学部の全生徒に活用した。来年度は高等部の自立活動の充実を目的にこのチェックシートを導入するため、高等部の実態に合うようチェックシートの内容を精査し中高の取り組みを連動させた。◎ |
| ３　安全安心で快適な活力あふれる学校作り | (１) 災害から日常の緊急対応にいたるまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。  (２) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を保護者とともに推進する。    （３）安全で安心な医療的ケアを実施するための校内体制を構築する。  (４) 業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。 | (１)学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、指導助言を得ながらマニュアルや各種防災訓練の見直しを行う。またマニュアルに沿った訓練を実施する。  (２) ア　子どもたちの様々な人権問題に対する正しい知識と理解を深める学習を発達段階に即して体系的に進める。SNS等インターネット上の差別やいじめ等が生起しないよう、情報リテラシーの育成を図る。  イ　人権委員会の定期的開催にくわえ、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を育み、自らを取り巻く人間関係を豊かに構築していけるよう、児童会や生徒会と連携した取り組みを促進する。  (３)新たに中学部において医療的ケアが始まるため、中学部において医療的ケアについてより理解を深めることができるよう、看護師、養護教諭、保健主事と連携した取組みを促進する。  (４)これまで電話で行ってきた欠席連絡を、  メール配信サービスを活用することにより、朝の電話対応の負担を軽減させる。職員会議のペーパーレス化を定着させ、会議時間の短縮と、負担の軽減を図る。学校電話の業務時間内通話整備、緊急電話回線の増設、職員朝礼全体会の廃止、お知らせボードの活用、保護者配付文書のペーパーレス化、アンケート調査や出欠確認のデジタル化を推進する。 | （１）R２より取り組んでいる「実働型防災訓練」を含め各種防災訓練や防災学習等を年間７回以上実施する。[７回]保護者向け学校教育自己診断における「適切な防災教育・安全教育を行っている。」の  肯定率を90%以上維持す  る。[92％]  (２)ア　年間３回の教職員向けの人権研修を実施し、そのうち１回は保護者も参加できる参加・体験型の研修を実施する。  保護者向け学校教育自己診断における「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている。」の肯定率を85％以上にする。［84％］  イ　相談窓口がより機能するように学期に１回の窓口周知を行う。各学部１回、児童会・生徒会と連携した取組みを実施する。  (３)中学部の教員を対象に医療的ケア等検討委員会によるケアチーム対象の研修を年間２回以上実施する。  (４)新入生の保護者に積極的に働きかけ、メール配信サービスの年度末加入率95％以上を維持する。[98.7％]  教員向け学校自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価を50％以上にする。［46%]  職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」を昨年度より２ポイント以上改善させる。[104] | （１）防災PTを立ち上げ、学校防災アドバイザーの  指導助言を参考に、昨年度分の完全見直しを行いR５改訂版「危機管理マニュアル」とBCPの作成をした。本年度はマニュアルの改訂に注力するため実働防災訓練の実施は見送ったが新たにJアラート訓練を実施するなど各種訓練は７回実施し、防災学習は学部学年ごとの授業で実施した。保護者向け学校教育自己診断は肯定的意見が86%だったが、教職員の肯定的意見は95%とむしろ上昇しているので、防災PTの成果も含めて保護者に取り組みが伝わるような情報発信をしていきたい。〇  （２）ア　各学期に１回（年間３回）、教職員対象の人権研修を実施（①体罰・ハラスメント防止②偏見・同和問題③マルトリートメント）。第３回の研修では保護者にも参加を呼びかけ７名の参加があった。保護者向け学校教育自己診断では肯定的意見が75%で  前年度より５％以上低下した。教職員の肯定的意見は93%で前年度よりも５％以上上昇しているので、保護者の見方との乖離がある。校内での取り組みを保護者に発信するとともに教職員が人権について再確認する必要がある。△  イ　月に１回（計10回）人権委員会を開催し、人権に関する各学部の取り組みや、受講済み外部研修の内容共有を行った。人権委員会だよりの発行（計　　５回）を通じて相談窓口の周知を行った。児童会・生徒会と連携した取り組みのうち小学部は児童会より「あいさつをしよう」という呼びかけを学部集会で行った。中学部は各学年で考えた「人権標語」を生徒会でまとめ、２月の目標として掲げた。　〇  （３）当該生徒（中学部）のケアチーム担当教員に年度初めに１回、校外での学習活動実施前に１回、ケース会議を兼ねた研修を行った。活動時の注意事項や緊急時の対応などについて確認した。中学部全体でも情報共有を行い、医療的ケアについての理解を深めた。〇  （４）欠席連絡はメール配信サービスの使用が定着している。職員会議は資料・レジュメもすべてペーパーレス、WEB会議での実施で時間短縮になっている。学校電話の業務時間内通話整備、緊急電話回線１回線増設済み。職員朝礼全体会廃止の代わりに校長准校長だよりを作成（月１回）し、学校掲示板とお知らせボードを教職員は毎日確認することが定着した。行事予定表や給食献立表などの保護者配付文書はデータ配信した。学校教育自己診断をWEB回答とした。回収率向上のため今後も継続することと協力の配信を繰り返し行うことが課題である。メール配信サービス加入率小中学部は全員加入済み。ストレスチェックの総合健康リスクは103ポイントで１ポイントの改善だったが、学校教育自己診断教職員の「勤務実態の改善」肯定的意見は57%で昨年度より11%上昇、時間外労働80時間越えの教職員がいなくなり、45時間越えも大幅に減少（12月１名）したのでかなりの効果があったといえる。〇 |
| ４　開かれた学校つくりと地域連携 | (１)支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区の核となり、地域の支援力向上に貢献する。  (２) 「ともに学び、ともに育つ」教育を 推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  (３) 児童生徒、保護者が抱える不安や悩みを解消するために、外部機関との連携を強化する。  (４) 積極的に情報発信に努めるとともに、学校と保護者とのコミュニケーションの流れを構築する。 | (１)ブロック研修、夏季公開研修等、地域の教員を対象とした研修や来校相談をさらに充実させ、地域の支援力の向上を図るとともに本校教員の専門性や実践力を向上させる。  (２) 学校間交流において共同学習の面を強化し、「ともに育つ」実感を味わえるよう取組み内容をより一層充実させる。 居住地校交流において、事前の打ち合わせを綿密に行い、取組み内容をより一層充実させる。  (３)問題事象の解決に向けて、市町村の子育て支援課や臨床心理士、子ども家庭センター等の外部専門家や関係諸機関との連携を強化する。児童生徒だけでなく保護者の困り感にもよりそえるよう尽力する。  (４)各学部、行事等、カテゴリー別のブログを作成し、学校の様子をわかりやすく発信する。 | (１)ブロック研修２回と夏季研修期間を設けて地域・本校教員に向けた研修を３回以上実施する。[５回]加えて教材教具の展示会、来校相談を実施する。また相談支援スキルの向上を目的として新たに近隣市の通級指導室の担当者の勉強会を発足させる。  (２)保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」を70％以上にする。[68％]  (３)教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」を88％以上にする。[85％]  (４)保護者向け学校教育自己診断における「ホームページやメール連絡網などを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の項目で90％以上を維持する。[93％] | （１）ブロック研修２回と夏季研修期間を設けて地域・本校教員に向けた研修を７回実施した。教材教具の展示会は夏季休業中５日間外部に公開した。相談スキルの向上を目的として新たに近隣市の通級指導室の担当者の勉強会を実施した（本校開催の勉強会が３回、オブザーバーとしての参加が４回の計７回）。地域校の来校相談・訪問相談は128件、電話相談は159回実施した。地域校からの研修講師依頼は23件あった。◎  （２）居住地校交流は相手校との相談の上、本人や保護者の希望や内容の調整を行い円滑な交流を図った。感染症の制限がなくなったため、希望者の全員が実施できた。〔74%〕〇  （３）言語聴覚士相談は年間で36時間、臨床心理士相談は年間で30時間、予約でいっぱいの状況でニーズが高い。東大阪子ども家庭センターとは緊密に連絡を取り、ケース会議や事案対応で連携している。  学校教育自己診断の教職員の肯定的意見は88％で、特に事案対応の多かった中学部では92％に達している。◎  （４）担当を首席中心に教頭、准校長、校長とし、個人情報のチェックもスムーズに行い、各学部の様子や行事について学校ブログやメール連絡システムでできるだけタイムリーに配信した。ブログアップ回数（R４ 39回→R５ 169回）行事予定などのお知らせもデータで送信するようにした。学校教育自己診断の保護者の肯定的意見は97％に達しており、WEBでの情報配信が定着してきた。◎ |